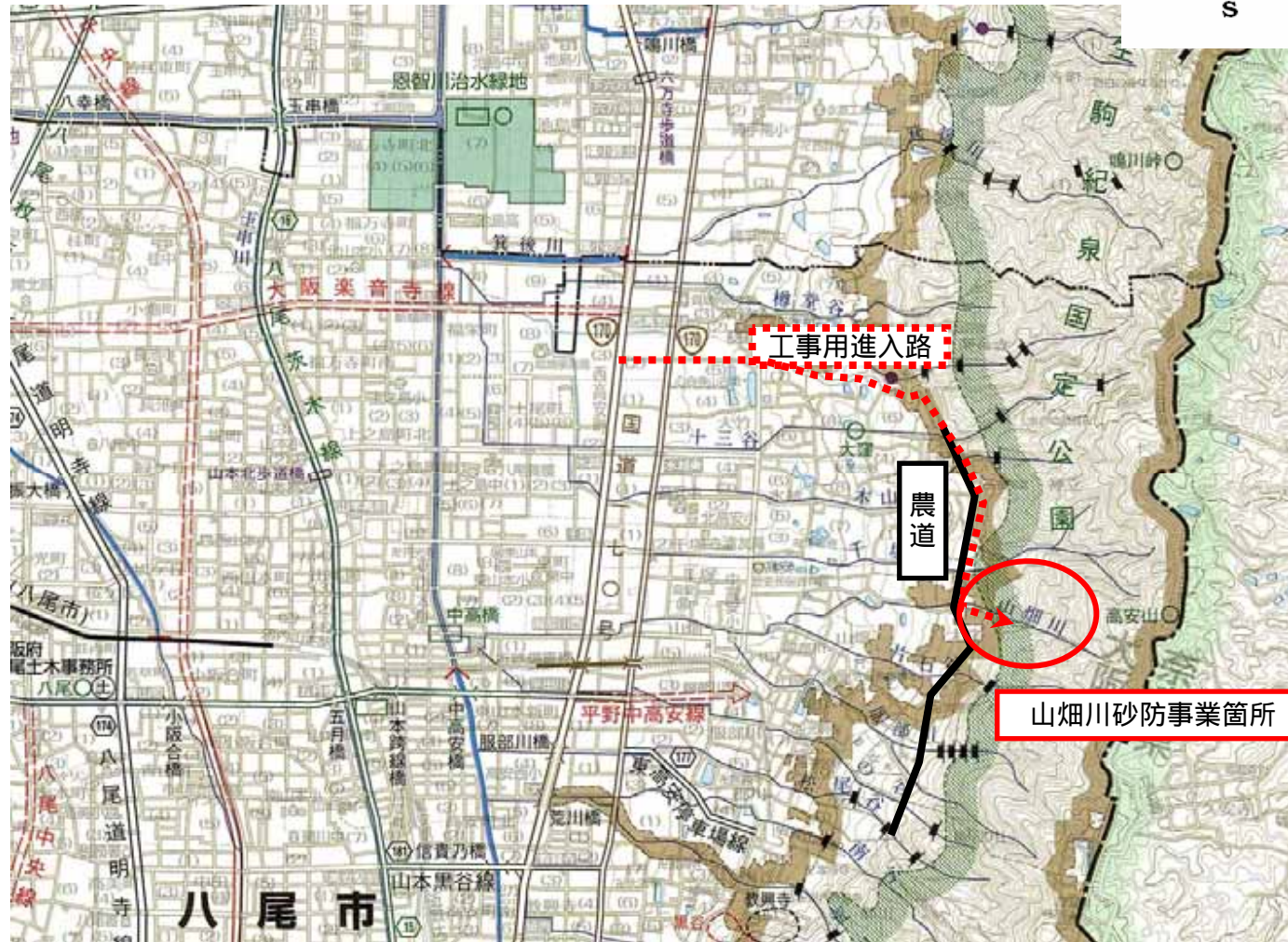
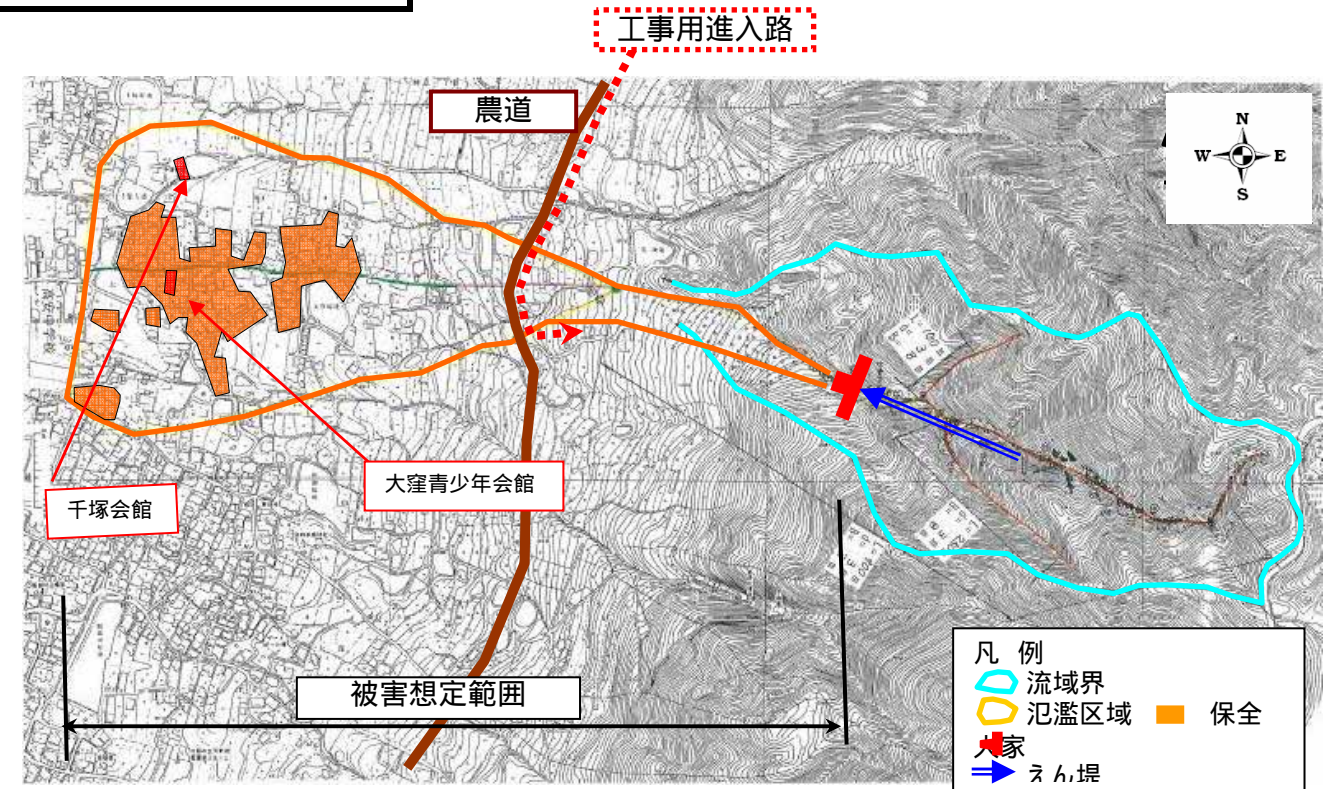


| | | 事前評価時点での状況 | | 再評価時点での状況 | 再々評価時点での状況(変更点) | 分析 |
|----------------------|--------------|--|---|--|--|---|
| | | | 備考 | | | |
| 事業効果の分析 | 費用便益分析 | 計画時点では費用便益の分析手法が確立されておらず、算出していない | | <ul style="list-style-type: none"> ・ B / C = 16.22 便益総額 B = 63.6 億円 総費用 C = 3.9 億円 算出根拠 国土交通省河川部砂防部(H12)「土石流対策事業の費用便益分析マニュアル」 | <ul style="list-style-type: none"> ・ B / C = 16.24 便益総額 B = 65.3 億円 総費用 C = 4.0 億円 現時点の便益内訳 ・ 人命保護効果 : 19.0 億円 ・ 家屋被害軽減効果 : 44.1 億円 ・ 公共・公益施設被害軽減効果 : 2.1 億円 ・ 耕作物被害軽減効果 : 0.1 億円 算出根拠 国土交通省河川部砂防部(H12)「土石流対策事業の費用便益分析マニュアル」 | <ul style="list-style-type: none"> 便益額 現在価値化による完成以降の便益の増 総費用 各年度の事業費の配分による増 |
| | その他の指標(代替指標) | | | | | |
| | 定性的分析 | | <安全・安心> <活力> <快適性> <その他> 土砂災害による被害の軽減が図れる。 | 変更無し | 変更無し | 土砂災害による被害の軽減が引続き図れる。 |
| 自然環境等への影響と対策 | | 砂防えん堤の築造により、渓床・渓岸の浸食が防止されるため、堆砂敷より上流の樹木を保全できる。 | 変更無し | 変更無し | 砂防えん堤の築造により、渓床・渓岸の浸食が防止されるため、堆砂敷より上流の樹木を引続き保全できる。 | |
| その他特記すべき事項 | | 府内の土砂災害危険箇所は4,361箇所あり、そのうち土石流危険渓流1,009渓流、急傾斜地崩壊危険箇所683箇所、地すべり危険箇所145箇所を優先的に整備する箇所に位置づけられており、本事業箇所はそのうちの1つ。 | | <ul style="list-style-type: none"> 本事業によるハード対策に加え、以下の住民への啓発活動等のソフト対策を充実している。 ・ 八尾市の土砂災害のおそれのある区域について、危険周知、警戒避難体制の整備、立地抑制を行うため、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域を指定。 ・ 八尾市のハザードマップを平成18年5月に作成。 ・ 平成18年9月から運用を開始した土砂災害警戒情報の発表や、おおさか防災ネット上に「土砂災害の防災情報」で平成19年6月から配信。また平成20年11月から携帯メール配信サービスを開始。 ・ 現在の整備率は土石流危険渓流33%、急傾斜地崩壊危険箇所23%、地すべり危険箇所9%。 | | |
| 前回評価時の意見具申・府の対応方針の概要 | | | <ul style="list-style-type: none"> 【意見具申】本事業については、審議の結果、必要性が認められ、かつ、事業進捗上も特段の支障がないと考えられるため、「事業実施は妥当」と判断する。 現時点で工事に着手できていない「山畑川」については、用地買収を既に完了し、工事着手の制約となっていた工事進入路の確保の目途も立っている。今後投資効果の面からも事業を早期に完成させることを要望する。 【府の対応方針】『事業継続』とする。 | <ul style="list-style-type: none"> (前回評価に対する具体的な取組み) 当初目処が立っていた工事進入路となる農道整備については、地元調整により用地買収が遅れていた。現在の進捗は、用地買収約99%(H20年度末)、工事約90%(H20年度末)であるが、未買収地の地権者においても同意を得ており、工事中進入路として使用する区間の道路形態は既に完成し、工事中進入路が確保しているから来年度工事着手予定。 | | |

事業箇所図



平面図



標準断面図

